

【2022.4.4 発信 VOL.59】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.59 は、以下の内容でお届けします。

- 新年度を迎えて
 - 土地改良法改正法案の成立について
 - 令和4年度予算の成立について
 - 参議院東日本大震災復興特別委員会と農林水産委員会での質疑について
 - 新たな「水産基本計画」について
 - 新たな「漁港漁場整備長期計画」について
 - 国土審議会第7回計画部会について
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 新型コロナウイルス感染症に関する情報について
 - コロナ禍の中で抗原検査等を随時行い各種講演を慎重に実施
 - 活動状況(2022.3.1～2022.3.31)
-

■ 新年度を迎えて

参議院議員の進藤金日子です。

・3月16日、福島県沖を震源とする地震が発生しました。農業用ダム、ため池、園芸施設、畜産施設、更には漁港施設などの被害が出ています。東日本大震災発生から11年経ちましたが、当時を思い出し不安がよぎりました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。自然災害が頻発する中で、防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進が不可欠です。

・令和4年度予算、土地改良法改正法案が成立しました。土地改良法の改正は、現場の多くの方々の強い要請を踏まえたもので、衆参とも全会一致での成立でした。今後は、改正土地改良法に基づき、予算の有効かつ効率的な執行に努め、事業効果の早期発現を図っていかねばなりません。

・3月13日、第89回自由民主党大会に出席し、7月に予定される次期参議院議員選挙に向けて、岸田文雄総裁から公認証をいただきました。農林水産業、農山漁村の課題解決へ施策を推進すべく次なるステップへの挑戦に死力を尽くす覚悟で取り組んで参ります。

・これまで実施されていた「まん延防止等重点措置」は、3月21日をもって全ての都道府県で解除されました。しかし、最近は感染者が増えつつあります。基本的な感染防止対策(マスク着用、手洗い、「密」の回避など)に、引き続き取り組む必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ 土地改良法改正法案が可決・成立について

・3月30日、土地改良法改正法案が参議院本会議において可決・成立し、4月1日から施行されました。

・今回の改正の概要は、以下のとおりです。①急施の防災事業の拡充(受益者の同意と負担のない事業の拡充)、②農地中間管理機構関連事業の拡充(受益者の負担のないほ場整備の工種に農業水利施設、農道、暗渠排水施設等を追加)、③土地改良事業団体連合会の業務の見直し(土地改良施設維持管理適正化事業の国負担率50%タイプの創設のより残分を全土連が資金調達可能とする仕組みの創設等)、④土地改良区の組織変更制度の創設(土地改良区の解散と一体的に一般社団法人や認可地縁団体に組織を移行する仕組みの創設)。

・ご不明な点がありましたら、ご遠慮なく進藤金日子国会事務所までご連絡下さい。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/208/index.html>

■ 令和4年度予算の成立について

・3月22日に令和4年度予算が参議院本会議で可決・成立しました。昨年末成立した令和3年度補正予算と併せると6,300億円となります。

・新型コロナウイルス感染症等により停滞している日本経済の回復、農林水産業、農山漁村を取り巻く厳しい状況に対応する諸対策を実効性のあるものとするため、補正と当初を合わせた予算を効率的かつ効果的に執行し、事業の早期効果発現に向けてしっかりと取り組んで参ります。

※予算関係の資料は、以下のアドレスから参照願います。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/index.html>

■ 参議院東日本大震災復興特別委員会と農林水産委員会での質疑について

・3月25日、東日本大震災復興特別委員会で、西銘復興大臣に対して復興の基本施策について質疑を、また、3月29日には参議院農林水産委員会で、金子農林水産大臣に対して土地改良事業の評価と、今後期待する役割等をはじめ土地改良法改正法案について現場からの声をベースに質疑を行いました。

・質疑状況は、進藤金日子ホームページから視聴できますので、是非ともご覧下さい。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(進藤金日子ホームページ)。

<https://www.shindo-kanehiko.com/>

■ 新たな「水産基本計画」について

・3月25日、新たな「水産基本計画」が閣議決定されました。

・新たな水産基本計画では、(1)海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、(2)増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、(3)地域を支える漁村の活性化の推進の、3本を柱の中心に水産に関する施策の展開方向が示されています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kikaku/220325.html>

■ 新たな「漁港漁場整備長期計画」について

・新たな「漁港漁場整備長期計画」が閣議決定されました。

・自民党漁港漁場整備長期計画検討委員会事務局次長として、長期計画の方向性などについて

て、検討委員会としての提言の取りまとめに携わり、今回の計画は提言に即したものとなっています。

・新たな「漁港漁場整備長期計画」では、(1)産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化、(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保、(3)「海業(うみぎょう)」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上の3点を重点的に取り組む課題として明確化し、目指す姿と成果目標・事業量等を設定し、計画的に漁港漁場整備事業を推進することとしています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/220325.html>

■ 国土審議会第7回計画部会について

・3月23日、国土交通省において、国土審議会第7回計画部会が開催され、防災・減災、国土強靱化、中長期的な視点からの問題提起など災害を想定した国土構造の方向性などについて、議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(国土交通省ホームページ)。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_keikaku03.html

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

・国内の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。鳥インフルエンザに関する情報について掲載いたします。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

■ 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

<https://corona.go.jp/>

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

(自由民主党ホームページ)

<https://www.jimin.jp/covid19/>

■ コロナ禍の中で抗原検査等を随時行い各種講演を慎重に実施

・3月21日、秋田市で開催の「秋田土地改良関係有志交換会」において「今後の農政方向性について」と題して、講演を行い、未相続農地対策や担い手不足対策などについて意見交換

を行いました。

- ・3月27日、熊本県熊本市で開催の「溝口幸治・熊本県議会議員の政経セミナー」において「農政の課題と展開方向について」と題して講演を行いました。

=====